

ウォーターフロントプロムナードの空間特性に関する研究

—利用者の行動を通じて—

A Study on a Space Characteristic of Waterfrontpromenade

-Seen from the Behavior of Visitor-

竹本圭介**・横内憲久***・岡田智秀***

By Keisuke TAKEMOTO**・Norihiya YOKOUCHI***・Tomohide OKADA***

1. はじめに

わが国のウォーターフロント開発では、商業・業務機能を有する建物の前面に遊歩道を敷設し、いわゆるプロムナードと称する空間を創出する事例が増えつつある。プロムナード発祥の地とされる西欧におけるプロムナード本来の概念は、通過機能よりも空間の質を重視する歩行路とされており、その空間の質とは、「高格性」「楽しさ」「健康」という3要素のうち複数が存在するとされ、「高格性」「楽しさ」は都市的空間から、「健康」は自然的空間からもたらされるといわれる¹⁾。つまりプロムナード空間とは、多様な環境を有した場所に敷設され、都市や自然の魅力を同時に享受できる高質な歩行空間であるとされている。したがってわが国のウォーターフロントの遊歩道整備においても、そうした空間の高質化を図ることでプロムナードとしての魅力創出に努めるべきと考えるが、わが国の遊歩道空間に西欧のプロムナード空間の概念を同様の形で適用できるかは明らかにされていない。このため、今後のウォーターフロント開発で創出される遊歩道空間の高質化(プロムナード化)にあっては、わが国におけるウォーターフロントプロムナードの空間概念を明確に導く必要がある。

2. 研究目的

これまで本研究^{2) 3)}では、わが国におけるウォーターフロントプロムナードの空間概念を明らかにするために、ウォーターフロントの遊歩道利用者に対するヒアリング調査を通じて、都市や自然の魅力を創出するためのウォーターフロントの遊歩道が持つ意味や役割を明らかにし(図-1)、その役割が発揮

*Key Words: 空間整備・設計, 親水計画, 景観

**学生員, 日本大学大学院理工学研究科海洋建築工学専攻

***正員, 工博, 日本大学理工学部海洋建築工学科

(〒274-8501 千葉県船橋市習志野台7丁目24番地の1,
TEL047-469-5427, FAX047-469-5427)

できる空間構成(D/H等)を捉えた。このことより、遊歩道は都市と自然の間に介在することで、それらの魅力を融合・咀嚼し、建物や水域の魅力を創出していることが明らかとなった。しかし、これらの成果においては遊歩道の空間状況(建物や海の状況)がどのような特徴をもつ時に、利用者の行動にどのような影響を与えるのかは明らかでない。そこで本研究では、遊歩道空間における利用者の行動実態を現地調査から捉え、遊歩道空間での行動特性と空間状況との関係から、その意味・役割等を明らかにすることを目的とする。

3. 研究方法

本研究では、建物と海で構成される空間状況と利用者の行動の関連性を捉えるため、調査対象地としては建物と水域との間に遊歩道が敷設されている「横浜市・横浜ベイサイドマリーナ(以下、「横浜」)」と「福岡市・ベイサイドプレイス博多埠頭(以下、「博多」)」の2事例とする。調査方法は、遊歩道利用者の行動を把握するために、利用者(被験者)に気づかれずに行動を追跡する行動観察調査⁴⁾とする。この調査では、多数の遊歩道利用者が進入経路として利用する場所を調査対象進入口として、図-4~9に示す横浜ベイサイドマリーナ進入口A(以下、横浜A)、横浜B、横浜C、横浜D、ベイサイドプレイス博多

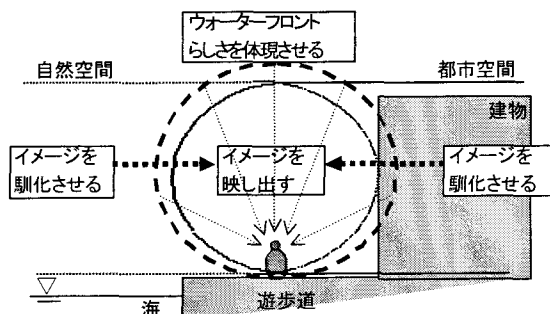


図-1 都市や自然の魅力を享受させる遊歩道の役割

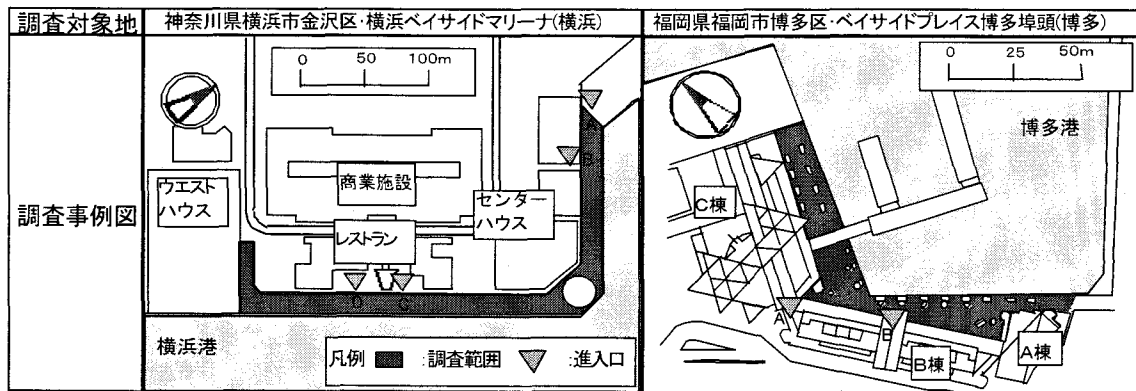


図-2 調査事例

表-1 調査概要

調査方法	各進入口からの来訪者に対する行動観察調査
調査内容	進入口に調査員を配置し、当該進入口から遊歩道に進出した遊歩道利用者に対して追跡調査を行う。
調査項目	属性、行動軌跡、停止・着座位置、停止・着座時間、停止・着座中行為、停止・着座中の向き、滞在時間

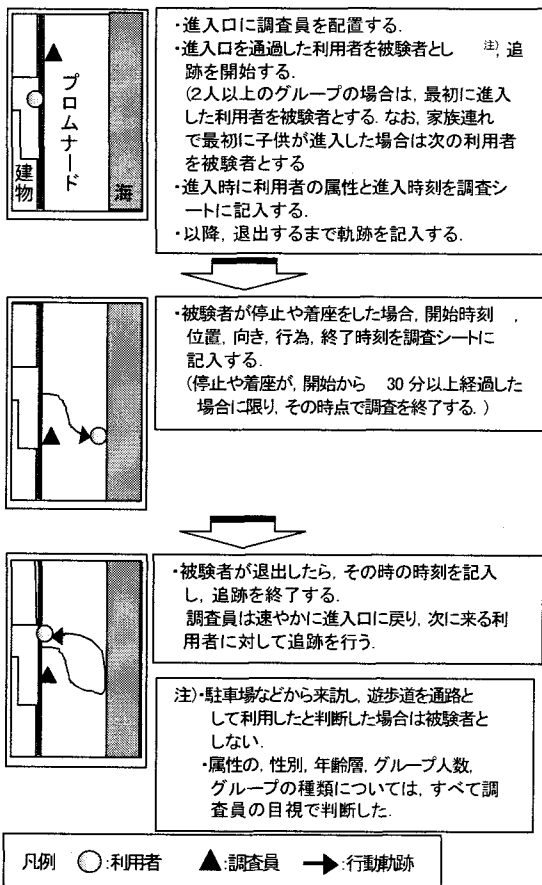


図-3 調査方法の詳細

埠頭進入口A(以下、博多A)、博多Bの計6箇所の各進入口に調査員を配置し、遊歩道空間での散策を楽しむために来訪したと判断した遊歩道利用者を被験者として追跡調査を始め、調査範囲(図-2)を離

脱するまでの行動軌跡・行為内容等(表-1)を把握する(図-3)。

4. 研究結果

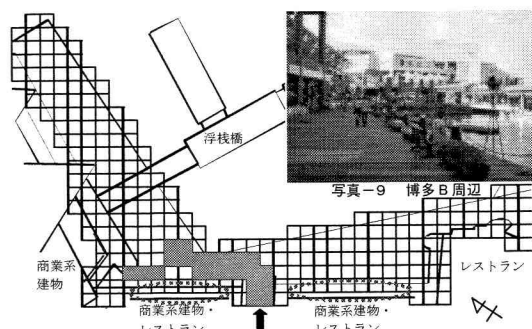
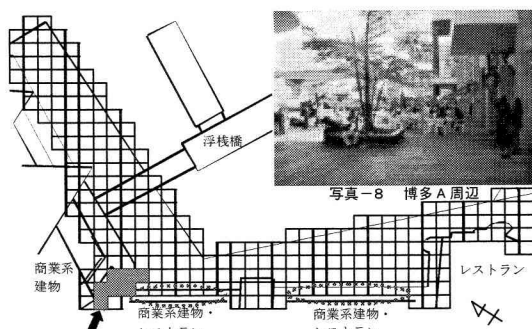
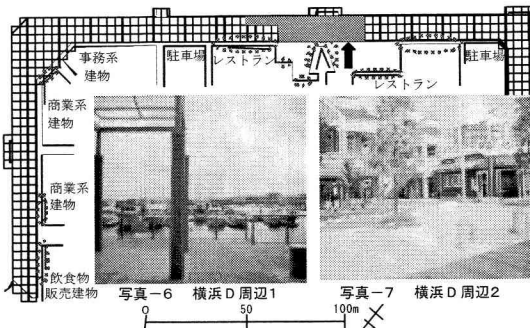
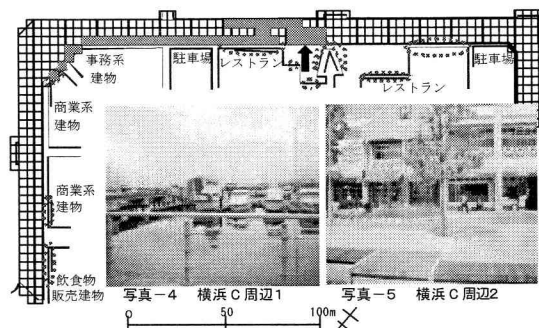
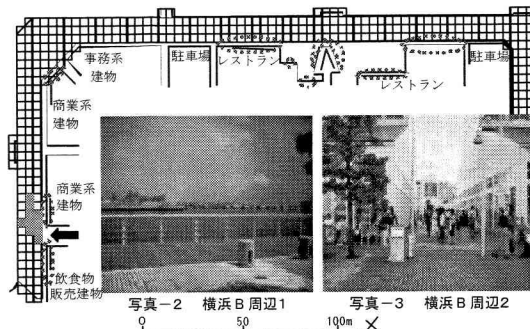
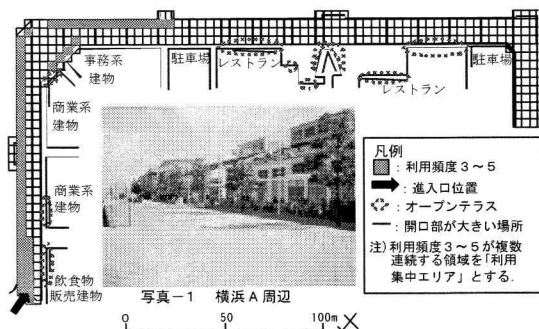
図-4～9は4mメッシュを用いた行動軌跡図において、各メッシュで高い利用頻度^(注)を示す頻度3～5の箇所を進入口別に示したものである。分析にあたっては、各進入口において多く利用された位置を捉えるため、「利用集中エリア」について把握する。ここでいう「利用集中エリア」とは、利用頻度3以上のメッシュが複数連続する領域を意味する。また、表-2は利用者の行為内容を進入口別に示したものである。これらより利用が集中した位置・範囲・行為等を通じ、遊歩道空間の魅力を生み出す空間状況として以下に示す3つの点が明らかとなった。

(1) 商業施設のしみ出し

図-4～9の「利用集中エリア」の分布で共通するのは、建物沿いにみられることである。これは、建物1階壁面の窓や開口部が大きく建物内部が見通せる場所および、オープンテラスがある(写真-10)場所であることから、遊歩道空間と建物の内部空間が明確に区切られず、遊歩道に居ながらにして建物内部の雰囲気やレストラン等の賑わいを感じられるためと考える。つまり、商業施設の賑わいがしみ出すような建物周辺では、都市的な雰囲気が楽しめることで利用が集中するといえよう。

(2) 水面の賑わい

図-4～7より「横浜」の水際線沿いの「利用集中エリア」は、横浜Aでは進入口から遊歩道南側(長手



注)・利用頻度＝(当該メッシュの利用回数)÷(各進入口における全メッシュ中の最大利用回数)
・利用頻度5段階で分け、頻度が高い順で5、4、3、2、1となる

表-2 各進入口における行動の内容および行動範囲

[illegible]



写真-10 建物内の賑わいを感じさせるオープンテラス

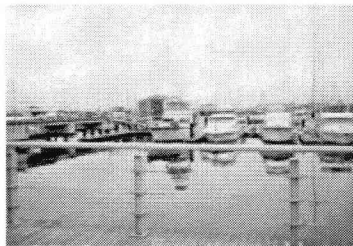


写真-11 船舶群が水面の美しさを演出するマリーナ



写真-12 建物と海を同時に眺められる中心部

方向)まで広がり、横浜C・Dでも進入口前面の遊歩道南側にみられるが、横浜Bでは遊歩道南側に「利用集中エリア」がみられない。これは、遊歩道南側の前面の水域で船が整然と並ぶマリーナ独特の景観(写真-11)や開放的な海を視認できる進入口が横浜A・C・Dであるため、そうした水面の楽しさから遊歩道南側に集中したと考える。さらに表-2をみると、横浜C・Dでは利用者が「停止」した割合が共に6割強、「停止」して「水面を眺める」という行為が7割以上あるが、横浜A・Bでは「停止」が4割強と少ない。これは横浜C・Dの利用者のほうが船舶群を間近で視認できることから、それだけ海の魅力を感じやすいためであろう。次に図-8～9をみると博多A・Bは水際線付近の「利用集中エリア」が少なく、また、表-2より利用者が「停止」した割合も2割前後と少ない。これは水域上に巨大な浮桟橋が設置されているため対岸の景色が遮られたり、水域自体の開放感が得にくいと考える。これらより、海の特性である開放感やマリーナのような船舶群等により創出される水面の賑わいは、水際線付近での利用を促す要因といえよう。

(3) 中心性

図-4～9の「利用集中エリア」をみると、横浜A・Bは進入口から遊歩道南側へ、横浜C・Dは遊歩道東側(短手方向)へ、博多A・Bはお互いの進入口の方向に広がっており、共通して遊歩道中心に向けて利用が集中していることがわかる。表-2で各進入口での「1人当たりの平均行動範囲」をみると、「横浜」では遊歩道南側の進入口(横浜C:148.9メッシュ、横浜D:162.0メッシュ)は、遊歩道東側の進入口(横浜A:828.0メッシュ、横浜B:220.6メッシュ)に比べて狭く、「博多」では博多A(45.4メッシュ)が博多B(75.6メッシュ)に比べて狭くなっている。横浜C・Dや博多Aは、他の進入口と比して遊歩道中心に進入口があるため

に、遊歩道の広い範囲を見渡せ(写真-12)、商業施設と水面の両者の賑わいが同時に感じやすい状況から利用が集まり、その居心地の良さから「1人当たりの平均行動範囲」が狭くなると考える。

以上より、遊歩道空間では、商業施設から滲み出す賑わいや、水面の賑わいという魅力が共存する遊歩道空間全体の雰囲気が享受できる遊歩道中心に利用が集中する状況を捉えた。

5. おわりに

本研究では、「商業施設の滲み出し」「水面の賑わい」「中心性」という3つの空間状況がウォーターフロントにおける遊歩道空間の魅力を創出し、利用者の行動に影響を与える要因になることを明らかにした。これらの空間状況により規定された各進入口の「利用集中エリア」や「1人当たりの平均行動範囲」は、相対的に狭いものから広いものまで様々な範囲であった。しかし、冒頭でも述べたようにプロムナードは本来歩行路としての機能を包含するものであることをふまえると、今回の調査事例においては行動範囲等の実態から、プロムナード空間とは捉え難い状況が導かれたと考える。このことは、単に建物と水域との間に線形のオープンスペースを設けただけでは、プロムナード本来の高質な空間を築けないことを示唆しているといえよう。

したがって今後は、ウォーターフロントの遊歩道空間を高質化(プロムナード化)させるべく、歩行することで海辺の魅力が享受できるウォーターフロントプロムナードの空間概念を明確に導く所存である。

【参考文献】

- 1 山本和人、下村彰男:明治期から戦前期に至るプロムナードの系譜と空間形態、造園雑誌第54号第5号、pp.353～358、1991.3
- 2 上野幸太ほか4名:ウォーターフロントにおけるプロムナード空間のあり方に関する研究(その1)遊歩道の意義性および役割、日本建築学会大会学術講演梗概集、pp.383～384、2000.9
- 3 竹本圭介ほか4名:ウォーターフロントにおけるプロムナード空間のあり方に関する研究(その2)断面・平面構成からみたプロムナード空間の特性、日本建築学会大会学術講演梗概集、pp.385～386、2000.9
- 4 日本建築学会:建築・都市計画のための調査・分析方法 日本建築学会編、井上書院、pp.30～38、1987.4